

「第7期富山市障害福祉計画（案）・第3期障害児福祉計画（案）」のパブリックコメントにおけるご意見と市の考え方

「第7期富山市障害福祉計画（案）・第3期富山市障害児福祉計画」について、パブリックコメントを実施した結果、次のとおりご意見が寄せられましたので、それに対する市の考え方と併せて公表いたします。

【意見募集期間】 令和5年12月27日から令和6年1月10日まで

1 「第7期富山市障害福祉計画（案）」に対する意見

○意見者数 1件

○意見数 2件

No.	ご意見	市の考え方	担当課
1	<p>○身体障害者手帳所持者数の統計項目に盲ろう者数も掲載していただきたい</p> <p>理由:盲ろう者は、視覚と聴覚の両方に障害を併せもち、独自のニーズを持っている。</p> <p>将来的には富山市も「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」を実施してほしい。</p> <p>また、本計画の範囲外ではあるが、教育や防災も障害特性を理解した上での実施が必要と考える。そのためには、まずは富山市内在住の盲ろう者の生活実態を調査し、どのような支援が求められているのかを明らかにすることが重要である。</p>	<p>盲ろう者の方への支援については、障害の特性からも大変重要なことであると考えております。</p> <p>障害の重複については、視覚障害と聴覚障害の重複に限らず、各種障害を重複して有しておられる方は多数いらっしゃいますが、福祉サービスの提供に当たっては、障害の種別や程度を基準としたものが多いことから、障害種別ごとの身体障害者手帳所持者数を掲載しているところです。</p> <p>なお、ご意見をいただいた、盲ろう者の方のニーズに沿った本市の支援体制の整備については、今後、富山県の動向等も注視しながら検討して参りたいと考えております。</p>	障害福祉課
2	<p>○本福祉計画は点字、音声、拡大文字、及びテキスト形式のデータで配布していただきたい</p> <p>理由: 本福祉計画は、紙に印刷された資料、または電子媒体としてはPDF形式、及びWord形式で提供されている。</p> <p>しかし、紙に印刷された資料は視覚障害者及び盲ろう者には読むことができない。</p> <p>また、電子媒体のPDFファイルやWordファイルには図表が含まれており、図表の部分はスクリーンリーダーで読み取り、その内容を正しく理解することが困難である。</p> <p>印刷資料は点字、音声、拡大文字での配布、電子媒体においてはテキスト形式で配布していただきたい。</p>	<p>視覚障害及び聴覚障害のある方が、様々な情報を適切に取得できるように支援を行うことは大変重要であると考えており、本計画については紙の製本のほか、今回は点字版の作成を予定しているところがあります。</p> <p>また、ご意見をいただいた、テキストデータのホームページ公開についても検討いたします。</p> <p>その他、音声版、拡大文字版の作成については、今後の検討課題と考えております。</p>	障害福祉課

2 「第3期富山市障害児福祉計画（案）」に対する意見

○意見者数 1件

○意見数 3件

No.	ご意見	市の考え方	担当課
1	1. 児童発達支援センターについて 地域全体の支援の質の向上や、必要な体制整備を進めるために、児童発達支援センターだけではなく、地域の既存事業所で一定の実務経験を積んだ従事者などについて、富山市独自のライセンス制度や報酬制度などを策定し、リソースを有効活用していくことも手段の一つではないかと考えます。	支援の質の向上や体制の整備につきましては、障害のある児童を地域で支援するために必要なことであると認識しております。 現時点で本市独自のライセンス制度や報酬制度を策定することは検討しておりませんが、障害児支援を行う事業所のほか、教育や保育といった障害のある児童と関わる機関それぞれと連携しながら相互理解を促進し、支援体制の構築に向けて推進してまいります。	こども健康課
2	1. 児童発達支援センターについて 児童発達支援センターは「地域の発達支援に関する入口」の機能も有すべきとされており、乳幼児健康診査に専門性を有する（例えば児童発達支援センター、または、児童発達支援事業所の職員）者が同席している状況を構築する、などが有効と考えられます。	本市における乳幼児発達健康診査において、発達に不安のある児童には児童発達支援センターである富山市恵光学園分室において実施する幼児発達支援教室を紹介し、児童への接し方や困ったときの対応方法を学ぶ機会を設けております。 今後とも、真に必要な方には、児童発達支援をはじめとする福祉サービスの利用について適切に情報提供できるよう、体制について検討を進めてまいります。	こども健康課
3	3. 保育所等訪問支援について インクルージョンを推進していくうえで重要なサービスであり、自治体主催等で保育園等の担当者等を対象に、事業説明などを実施していくことなどが必要ではないか？	児童発達支援センターをはじめとする障害児通所支援事業所等が、保育所等訪問支援等を活用し、保育所等の育ちの場において連携・協力しながら支援を行う体制を構築していくことが必要とされており、当該事業の重要性は貴見のとおりと認識しております。 当該事業の有効性をより高めるためには、障害児通所支援事業所等のみならず、教育や保育といった障害のある児童と関わる機関それぞれが制度に関する理解を深めることが重要と考えており、関係機関との連携構築については今後も継続的に進めて参りたいと考えております。	こども健康課